



平成 23 年度衣料管理実習を8月に開催

8大学から 16 名が研修に参加予定

全ク連は8月1日(月)～5日(金)の5日間、「衣料管理実習」を実施する。

「衣料管理実習」は、アパレル企業の品質管理等の部門で活躍する専門職「1級衣料管理士」の資格取得のために、繊維製品を企画・生産・販売する企業等での研修を行うもの。

衣料管理実習を行うことで、実習生がアパレル業界や流通業界に就職した時や教育者となった時に、関連業界や将来の利用者に対してクリーニングに関する正しい知識の普及ができること、また、クリーニングの利用者として正しい知識を身に付けることで、今後のクリーニングトラブルの未然防止に繋がるものと期待されることから、全ク連では家政系の大学からの依頼を受け、毎年実施している。

平成23年度は、大妻女子大学、共立女子大学、実践女子大学、昭和女子大学、東京家政学院大学、日本女子大学、文化学園大学、和洋女子大学の8大学から実習生を受け入れる。今回は昨年よりも1名多い、16名の学生が参加する予定。

実習では、適切なクリーニングサービスを利用者に提供するために受付や返却時の対面接客がいかに重要であるかをテーマに、クリーニングの基礎的知識、クリーニング店のカウンター接客を想定したロールプレイング、事故衣料品鑑定の実習等を行う。またクリーニング店の見学や、東京都組合（溝口悦夫理事長）の協力を得てワイシャツのアイロン実習等が予定されている。